[参考資料]

1. 原料費調整制度の概要

・原料費調整制度は、LNGとLPGの輸入価格（貿易統計値）の変動に応じて、
毎月、従量料金単価（1㎥あたりの単価） を調整する制度です。

・基準平均原料価格（83,350円／㌧）と平均原料価格（3～5ヶ月前の3ヶ月間のLNGとLPGの輸入価格）の差額100円 につき、
1㎥あたり 0.081円（税抜）調整します。

2. 平均的なガス使用量（31㎥/月）のご家庭のガス料金（2019年4月検針分）

（1）平均原料価格の算定

＜LNG平均輸入価格＞ ＜LPG平均輸入価格＞

64,460 (円/㌧) × 0.9576 ＋ 61,530 (円/㌧) × 0.0466 ＝ 64,594.194 (円/㌧)

⇒ 64,590 (円/㌧) ※10円未満を四捨五入

（2）平均原料価格と基準平均原料価格との差額（原料価格変動額）の算定

＜基準平均原料価格＞ ＜平均原料価格＞

83,350 (円/㌧) － 64,590 (円/㌧) ＝ 18,760 (円/㌧)

⇒ 18,700 (円/㌧) ※100円未満を切捨て

（3）従量料金単価調整額の算定

＜原料価格変動額＞ ＜消費税率＞

18,700 (円/㌧) × 0.081 (円/㎥) ÷ 100 (円/㌧) × (1 ＋ 0.08) ＝ 16.35876 (円/㎥)

⇒ 16.36 (円/㎥) ※小数点第3位以下を切上げ

（4）従量料金単価（税込）の算定（一般ガス供給約款 料金表Bの場合）

＜基準単位料金＞ ＜従量料金単価調整額＞

165.96 (円/㎥) － 16.36 (円/㎥) ＝ 149.60 (円/㎥)

（参 考）2019年3月検針分の従量料金単価との比較

＜2019年4月の従量料金単価＞ ＜2019年3月の従量料金単価＞

149.60 (円/㎥) － 150.03 (円/㎥) ＝ ▲0.43 (円/㎥)

（5）ガス料金（2019年4月検針分、税込）

＜基本料金＞ ＜従量料金単価＞ ＜ガス使用量＞

1,560.00 (円/月) ＋ 149.60 (円/㎥) × 31 (㎥/月) ＝ 6,197.60 (円/月)

⇒ 6,197 (円/月) ※1円未満を切捨て

以 上